

農家の皆さまへお知らせ

経営所得安定対策（昨年度までの「戸別所得補償制度」）は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定化を図るものです。

申請期限を過ぎた場合は交付を受ける事ができませんので、該当するかたは忘れずに申請してください。昨年度、申請されたかたには、個別に申請用紙をお送りします。

▼対象作物

米、麦、大豆、そば、なたね、飼料作物、地域特産物など

▼交付対象者

対象作物の生産数量目標に従って生産する販売農家

※詳しくはお問い合わせください。

▼申請期限 6月25日（火）

■問い合わせ

○白鷹町農業再生協議会事務局（町産業振興課内） ☎85-6107

○J A山形おきたま白鷹支店 ☎85-2121

○東北農政局山形地域センター ☎0120-38-3786



学校支援地域本部事業ボランティアを募集します

西中学校区（西中、蚕桑小、鮎貝小）での授業指導、学校行事や校舎周辺の環境整備などにボランティアとしてお手伝いしていただける方を募集します。

▼ボランティアとして登録できるかた

どなたでも登録できます。（西中学校区外のかたも登録できます）

▼ボランティアの活動期間

登録完了日より平成26年3月16日まで

▼ボランティアの内容

授業指導支援、校舎内外の環境整備支援、部活動指導支援、学校行事支援などの中から、ご協力いただけるボランティア内容を選んで登録してください。

※内容の詳細については、西中、蚕桑小、鮎貝小、中央公民館、各地区公民館に置いてあるチラシ、町のホームページをご覧ください。

▼ボランティアの募集期間 5月31日（金）まで

▼ボランティア登録手続

西中、蚕桑小、鮎貝小、中央公民館、各地区公民館に置いてあるチラシ裏面の「ボランティア登録票」に必要な事項をご記入いただき、西中学校または教育委員会にご提出ください。（「ボランティア登録票」は町のホームページからもダウンロードできます。）

■問い合わせ及び連絡先 西中学校 ☎85-2244 / FAX85-2245

教育委員会生涯学習係 ☎85-6146 / FAX85-2183

